

ギリシャ政府の新型コロナウイルス対策
(国内制限措置の一部変更)

2023年3月27日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を一部変更しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間については、4月10日午前6時までとなっています。

1 今回の変更点

- 医療機関及び高齢者等の福祉施設(公立・私立を含む)を除き、新型コロナウイルス関連の国内制限措置は解除する。(※これにより、マスク着用の義務付けについても、医療機関及び福祉施設を除いて解除となります。)
- ただし、特にハイリスクグループの保護のため、ワクチン接種やその他感染対策全般は、引き続き強く推奨する。

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20230327_kokunai.pdf

※各種施設利用時の必要書類は、別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St., 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :http://www.gr.emb-japan.go.jp

e-mail :consular@at.mofa.go.jp